

## 令和7年度 都市再生緊急整備地域の新規指定および指定継続について

### 1. 都市再生緊急整備地域について

#### ○新規指定:1地域

自治体名	都市再生緊急整備地域名	都市再生緊急整備地域に係る面積
石川県 金沢市	金沢駅東地域	59ha

#### ○指定継続:9地域

都市再生基本方針に基づき、既指定地域の指定継続・解除を判断するために、5年に1度評価を行うこととしている。

##### ・継続:6地域

都市再生の効果が発現しており、現在都市開発事業も進行中であることから継続とする。

仙台都心地域、大阪城公園周辺地域、千里中央駅周辺地域、高槻駅周辺地域、広島都心地域、長崎中央地域

##### ・継続(条件付):3地域

都市開発事業の検討等が進められているところであり、R10年度に進捗状況を踏まえて地域指定の継続等について判断する。

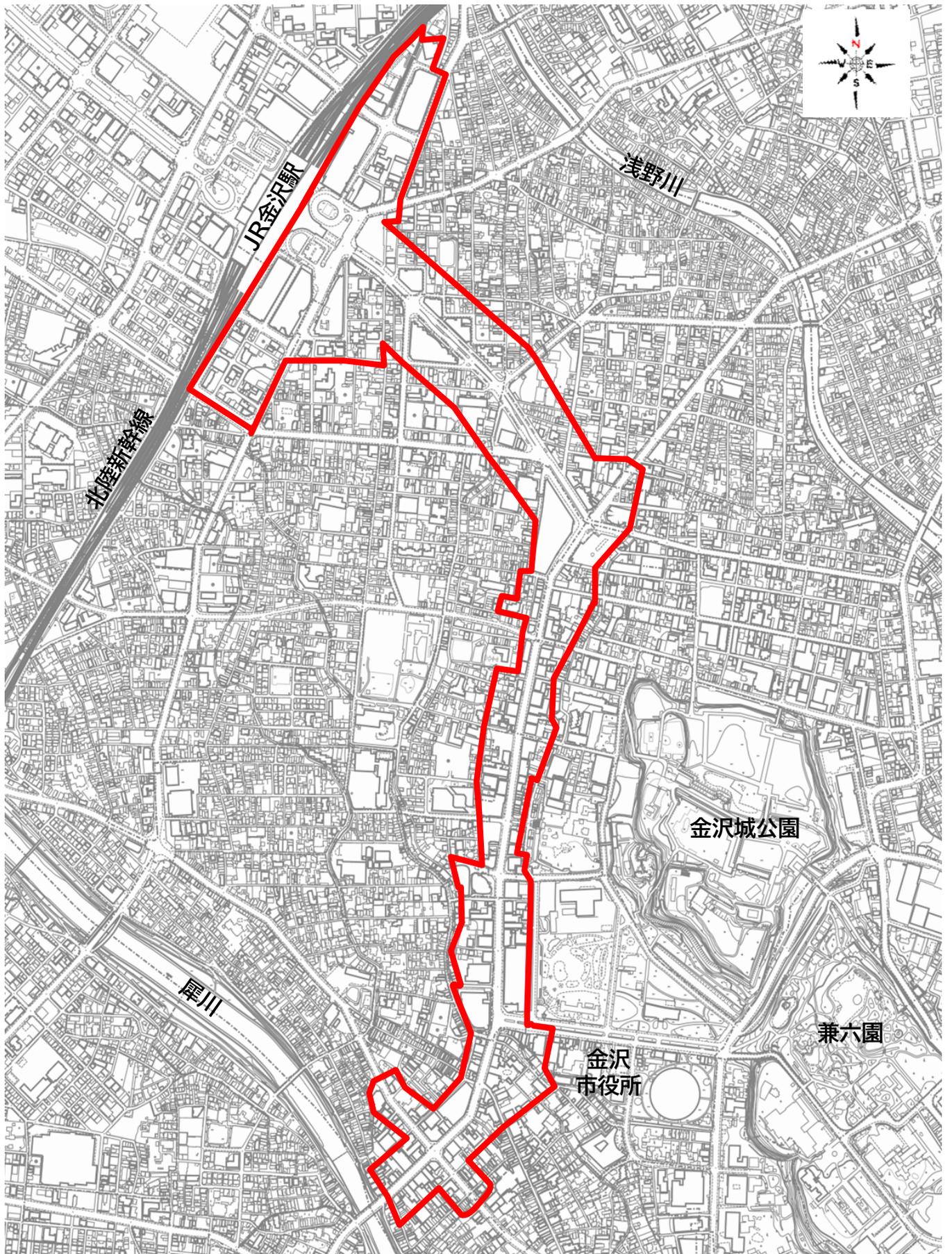
さいたま新都心駅周辺地域、中部国際空港東・常滑りんくう地域、阿倍野地域

### 2. 新規指定地域における都市開発事業等の見通し

金沢駅前の金沢都ホテル跡地において都市開発事業が実施される見込みであり、地域内だけでなく、都市全体への都市再生の波及効果が期待できる。また、金沢エムザの建て替え、日本銀行金沢支店跡地の利活用の検討といった都市開発事業等の機運も存在し、地域指定を受けようとする一帯が、都市の発展を支える背骨となる魅力と活力のあるエリアとしての求心力を高められるよう、民間による開発の機運を高め、都心軸エリア全体の面的整備の促進を図る。

以上

# 金沢駅東地域 <59ha> (区域図 (案))



0 500m 1000m

 都市再生緊急整備地域